外注化阻止ニュース

第４３３号

〔発行日〕２０１９年７月１０日
〔発　行〕動労千葉を支援する会
千葉市中央区要町２－８ＤＣ会館
http://www.geocities.jp/dorosien28

ＪＲの業務外注化と非正規雇用化に反対するニュースです。感想や意見、現場の情報をお寄せ下さい。dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

社友会に入ってはならない

労働者の権利を売り、自らの首を絞める行為

「大懇親会」が呼びかけられるなど社友会の動きが強まっています。この１年余りで東労組からは３万６千人が脱退し、グループ会社の労組もすべて東日本労連から脱退しました。

表向きは「会社は関与していない」と言っていますが、実際には深澤社長が「社友会をつくれ」と陣頭指揮をとっています。

〝名ばかり労働者代表〟

左の新聞記事にある通り、会社が労働者代表を勝手に選出する不正や「名ばかり労働者代表」が広がっています。マスコミも**「これでは会社の思うまま」と警告**を発しています。

なぜこんな問題が起きているのでしょうか。安倍首相が「70年ぶりの労働基準法の大改革」と言う「働き方改革」が関係しています。残業代ゼロ制度（高プロ制度）や裁量労働制などの多くが労働者代表の同意が必要なのです。

さらには就業規則の改悪についても過半数組合あるいは労働者代表の意見書が必要です。逆に言えば、**労働組合が反対した場合は、簡単には不利益変更ができない**のです。

なぜ東労組をつぶして社友会なのか？　それは**会社が自由自在に賃金・労働条件の不利益変更ができる仕組みを確立したい**からです。

「働き方改革」の正体

安倍政権の「働き方改革」のもとで、「正規・非正規の二分論を超えた多様で柔軟な働き方を促進する」と議論されてきました。それは「運転士・車掌をなくすジョブローテーション」「ＪＲ本体に鉄道の現場業務は残さない」というＪＲ東日本の現在の施策そのものです。

また現在は法律で厳しく規制されている解雇についても、安倍政権は規制緩和し、業務を外注化すれば自由に出向・転籍できる仕組みをつくろうとしています。〝解雇の脅し〟で賃金・労働条件の一方的不利益変更ができるようにしようとしています。

私たちは声を大に訴えます。社友会に入ってはならない！　それは労働者が自らの権利を会社に売り渡し、自らの首を絞める行為です。

---

3 July, 2019

［第3種郵便物認可］

「名ばかり労働者代表」蔓延
働き方改革 骨抜き懸念

働く人の賃金や健康を左右する立場の「労働者代表」の制度が形骸化している。「名ばかり労働者代表」が蔓延する状況を放置すれば、労働時間短縮を目指す働き方改革自体も骨抜きになる懸念がある。（吉田通夫、池尾伸一）＝❶面参照

労働者代表の選び方

※労働政策研究・研修機構の2017年調査より作成。3年以内に労働者代表を選んだ2796社が回答

労働時間は、本来一日八時間、週四十時間が上限。会社がこれ以上残業させようとすれば、労働者代表との協定が必要になる。あらかじめ決めた分以上は残業代を払わない裁量労働制を導入する場合も同じだ。

つまり、残業を少しでもさせている会社は、過半数の社員が加入する労組がある会社を除き、公正な方法で労働者代表が選ばれていない可能性がある。

労働者の期間延長なども、労働者代表が会社と協議する。役割は幅広く、重い。

だが運用実態は、「現場の実情をもとに経営をチェックする」という本来の趣旨から懸け離れている。

京都地裁は二〇一七年四月、寺などの装飾を手掛ける京都市内の工房に対し、四人の社員に未払い残業代など約二千六百万円の支払いを命じた。経営者は残業代を定額でしか払わない裁量労働制を導入していたと主張したが、裁判所は署名した労働者代表は選挙で選ばれたわけでもなく社員の一人に形だけ署名させていたにすぎないと判断。裁量労働制は無効とした。

法律に詳しいはずの弁護士ですら正しい選び方を知らない場合も。

東京都内の食肉加工会社に勤める四十代の男性社員は、一方的に給与が引き下げられたため外部の労働組合に駆け込んだ。交渉過程で労使協定を見ると、十年以上前から同じ社員が署名していた。団交で指摘すると、経営者側は「いつもの人」と、悪びれるなく不正な選出をしたという。

政府も周知を監督署の窓口で定文書を渡すなど、方を厳しくチェ（厚生労う。しかし効果は

塩見卓也弁護士は、「労働者代表を選ぶ際、会社側が人選に介入する無記名投票にするなど、選び方のルール策定も必要だ」と指摘。東京管理職ユニオンの鈴木剛委員長は、「組合が経営をチェックすることが望ましいが、企業も増えている。労働者代表を客観的に確認するなどの環境をつくってほしい。それが望ましい環境をつくる」と呼び掛け